

令和2年5月定例胎内市教育委員会会議録

1 開会年月日 令和2年5月25日（月） 午後1時30分

2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室

3 出席委員 教育長 中澤 肇
委 員 藤木 國裕
委 員 浮須 與志夫
委 員 加藤 直子
委 員 西渕 瞳美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

学校教育課長 佐久間 伸一
生涯学習課長 佐藤 一孝
管理指導主事 松原 利弘
指導主事 池田 裕之

6 事務局職員出席者

学校教育課係長 須貝 彰
学校教育課主事 三宅 亨

7 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

議第31号 胎内市人権教育、同和教育推進協議会設置要綱の一部を改正する告示

- 議第32号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
○令和2年度胎内市一般会計補正予算（第3号）（コロナ対策
関係）
○令和2年度胎内市一般会計補正予算（第4号）

日程第6 報告

- 報告第14号 就学援助の援助費目及び支給額について
その他

8 審議の経過及び結果

日程第1 開会宣言

- 教育長
ただ今から、胎内市教育委員会5月定例会を開会します。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 教育長
本日の会議録署名委員の指名については、浮須委員を指名します。

日程第3 前回会議録の承認

- 教育長
それでは、4月定例教育委員会会議録の承認について、お諮りいたします。事務局、説明をお願いします。

- 事務局
(令和2年4月23日定例教育委員会会議録について説明)

- 教育長
ただ今、事務局より4月定例教育委員会会議録について、説明がありました。
何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので承認いたします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に教育長の報告がありますが、前回同様出張などは全て中止または延期となりましたので、ここでは今回も特に報告はございません。

また、学校等の新型コロナウイルス感染防止に対する対策関連につきましては、定例会終了後に詳しく申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひします。

日程第5 議 事

○ 教育長

次に議事に移ります。「議第31号 胎内市人権教育、同和教育推進協議会設置要綱の一部を改正する告示」について学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

議案書の2頁からとなります。「胎内市人権教育、同和教育推進協議会設置要綱の一部を改正する告示」について説明いたします。説明にあたっては4頁5頁の新旧対照表をご覧いただきながら説明いたします。

この度の協議会設置要綱の改正については、学校における人権教育、同和教育を推進という位置づけを変更する改正でございます。その内容といたしましては、学校教育のみならず、社会教育を行う生涯学習課、また、人権関係全般について啓発等を行っております総務課人権啓発係、この3者が連携することを重要視するとともに、今ほど申し上げた学校教育のみならず、社会教育を含む人権教育、同和教育について検証し、より一層推進していくために改正するものであります。

第1条の設置、第2条の任務におきまして、これまで胎内市立学校におけるとしていたものを、胎内市全般について人権教育、同和教育の推進を図る対象を広げております。また、任務の中でこれまで学校教育にかかわる部分の事業計画等について検討いただいておりましたが、今後は協議会では市における人権教育、同和教育の推進・啓発に係る事業全般について取り組むといたしまして、それらについて協議をするということに改めるものでございます。以下第3条から下については文言等の整理をさせていただくものでございまして、最後第7条の庶務のところにおきましてはこれまで協議会の庶務に人権教育、同和教育推進校の先生も入っていただいておりましたが、今後は学校教育課におきまして処理するものに改めるものでございます。議第31号

の説明は以上で終わります。

○ 教育長

何か質問等は、ありますでしょうか。

○ 藤木委員

管轄は学校教育課のどの係になりますか。

○ 学校教育課長

学校教育係であります。

○ 教育長

他に質問等は、ありますでしょうか。無いようですので、議第 31 号について承認してよろしいでしょうか。異議がないようですので、承認いたします。

次に、「議第 32 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」審議します。

<議事録非公開>

○ 教育長

議第 32 号については承認してよろしいでしょうか。異議がないようですので、承認いたします。

日程第 6 報告

○ 教育長

次に、報告に移ります。「報告第 14 号 就学援助の援助費目及び支給額について」学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

就学援助の援助費目及び支給額の改正についてご説明します。

議案書 8 頁をご覧ください。表を見ていただくと、左から援助費目、令和 2 年度の単価、令和元年度の単価、その増減となっております。この度、国の要保護児童生徒援助費補助金の補助単価が引き上げられましたことから、胎内市の援

助費目も国の単価に合わせ改正するものでございます。前年と比べて右側にあります額が増額ということになります。令和2年4月1日からということになります。国が引き上げた理由ですが、消費税額増税に伴う援助費目の増額改定と新入学児童生徒学用品費の支給額が実態と比べて不十分ということで、今回増額の改正がされたものでございます。今回の増額した補助によりまして、市の予算上の影響額が、小学生で47,000円、中学生で122,000円が増えるという状況であります。これについては今回の補正対応ではなく執行状況を見ながら、不足する場合はそれに合わせて、補正対応させていただくものでございます。以上で報告第14号の説明を終わらせていただきます。

6月定例会の日程について

○ 教育長

何か、ご質問等ありますでしょうか。無いようですので、次回の6月定例会の日程についてお諮りします。何時がよろしいでしょうか。

○ 教育長

それでは、6月定例会は6月29日（月）午後1時30分からこの会場で開催します。

以上で、5月定例教育委員会を閉会といたします。

午後2時05分 閉会

令和2年6月29日

教 育 長

中澤 敦

会議録署名委員

浮 稲 伸 志 夫

